

## 当医院からのご案内

◆当医院は、以下の施設基準等に適合している旨、厚生労働省地方厚生(支)局に届出を行っています。

### ■ 歯科初診料の注1に規定する基準

歯科外来診療における院内感染防止対策に十分な体制の整備、十分な機器を有し、研修を受けた常勤の歯科医師及びスタッフがおります。

### ■ 歯科外来診療医療安全対策加算 1

・当院では安全性の高いよりよい医療を提供し、患者様に安心して治療を受けていただくために、十分な装置・器具を有しております。

・自動体外式除細動器(AED)を設置しており、医療安全に配慮しています。

・医療安全管理対策など、各種の医療安全に関する指針を備えています。

・歯科外来診療において発生した医療事故、インシデント等を報告・分析し、その改善を実施する体制を整備しています。

・患者様の搬送先として下記の病院と連携し、緊急時の体制を整えています。

緊急時連絡先: 仙台市立病院

電話番号: 022-308-7111

### ■ 歯科訪問診療料の注 15 に規定する基準

在宅で療養している患者さまへの診療を行っています。

### ■ CAD/CAM 冠及び CAD/CAM インレー

CAD/CAM と呼ばれるコンピュータ支援設計・製造ユニットを用いて製作された冠やインレー(かぶせ物、詰め物)を用いて治療を行っています。

### ■ クラウン・ブリッジの維持管理

装着した冠(かぶせ物)やブリッジについて、2年間の維持管理を行っています。

にじいろデンタルクリニック 管理者(院長): 吉野 真由美